

Title	金融会社の先駆及其類例 (三、完)
Sub Title	
Author	船尾, 栄太郎
Publisher	三田学会
Publication year	1914
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.8, No.5 (1914. 6) ,p.591(85)- 608(102)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19140601-0085">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19140601-0085</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

代の穀價に及ぼす影響如何といふ問題との二つがある。第一の問題は地代は穀價騰貴の結果として生ず、それは決して穀價を動かすの原因ならず、否、原因たり得ずといふリカードの地代論が正しく説明して居る。第二の問題に就ては予は地代の變動は穀價の變動を來すものと信じて居る。斯く云へば兩者相矛盾して居るやうに見えるが、第一の問題と第二の問題とは全然別個の問題であつて、従つて一方の結論に反する結論を同時に併べたとて其は決して前者を打壞す所以ではない、却つて地代と穀價との間に存する關係の全部を闡明する所以に外ならないのである。(完、三、五、八)

### 金融會社の先驅及其類例(三、完)

船尾榮太郎

#### 第四章 英國の融通會社

英國の事情を説くに當り吾人は先づ此の國に於て融通會社と呼ぶるもの、本質と併せて其の獨逸の金融會社との間に如何なる關係あるかを明かにせんと欲す。英國に於て銀行と呼ぶるもの、何物なるかに就ては、既にヤーフエの『英國銀行制度』と稱する卓抜なる近著あるを以て敢て吾人の喩々を要せざるところなれど、金融會社の事に關しては書中殆んど片言隻句のこれに論及したるところなく、又同氏が現に計畫中にありと傳へらるゝ此の方向に就ての研究も未だ其の發表の期を明かにせず。此の他アドルフ、ヴェーバーの著書『預金銀行と投機銀行』なれども亦其所論融通會社に觸るゝこと極めて少し。

故に吾人は爰に論述の範圍を融通會社が金融會社の概念と一致し其の證券代位の上に立つ處に止むる考へにして、差當り、以下に述ぶる一般の總説によりて單に兩者の明確なる區別を試みることを期すべし。

英國に於ける融通會社の名稱は獨逸に於て云ふ金融會社よりも更に廣義に用ひらる。即ち英國の名稱が獨逸に謂ふ金融會社を含むは云ふ迄も無く更に他の企業形體をも含有す。英國及び米國に於ける幾多の融通會社は若し銀行の名を避けて他の名稱を以て名づくれば即ち信用機關クレジット・インスティテューションと稱すべきものなり。獨逸に於ける銀行なる文字の普通の用法に従へば英國融通會社の如きは疑もなく銀行と名づけ得べきものなれば普通に云ふ金融會社の意義を擴張して此の内に英國融通會社をも含ましめんとするは蓋し謂れなきことなり。英國融通會社は各般の業務を經營する銀行又は信用機關にして其の主要なる業務は證

券其の他の有價證券を擔保とする貸付にあり。然して證券代位によるは、唯其の一部分のみ。何が故に此の如き目的を有する企業の英國に發達せるやに就ては左に順を逐ひて述ぶべし。

英國融通會社は歴然たる其發生點及出發點を有す。即ち始めて株式會社の有限責任を規定せる彼の千八百六十二年の有限責任法ソリミテッドライアビリティ・アクの同法施行の結果は株式會社設立の激増となり之れと共にその設立を補助すべき融通會社の設立を生じたり。而かして、其の設立を補助したる方法を見るに或は新株式の引受に關與し、或は多くの場合に於て、株式を擔保として貸付をなすに在りき。而して此の如き證券擔保貸付會社が英米に異常の發展をなすに至れるは全く英米の特殊なる會社設立制度に淵源す。

第一英米に於ては會社の設立は順次設立を以て通常とし、設立に際し、特殊なる金融業者又は金融銀行の必要は、獨逸に於けるが如く緊切な

らざるは既に述べたる所なり。之れ獨逸に在りては現物出資にあらざる總ての株式が現金を以て拂込まるゝを待ちて始めて會社の成立を見るに反し英米にありては、會社は官の認許を得ると共に成立し、法は會社が如何にその資金を調達するかを問ふ事なし、故に發起人は公衆によりて引受けられざりし株式は悉く自ら引き受くるの外無く從て其の放下せる資本を、迅速に現金化する方法は、證券擔保の借り入れに若く事なし。然るにこの證券擔保の貸付は英米に於ける預金銀行（米國にありては國立銀行、州立銀行）によりては、充分に行はれざるなり、之れ纏て、特殊の證券擔保貸付會社の設立を促したる第二の理由なり。素より、此れ等の銀行も亦證券擔保貸付業務をなさざるにあらずと雖も、擔保品は取引所にて取引せらるゝ證券に限るを以て發起人の希望するが如き廣き範圍に及ぶ事なく、且つ多く長期の貸付を忌むなり。此の如

くなれば、單にこの缺陷を充さん爲にも特殊なる會社の設立せらるべき理由あり。此れ等の會社にして他人の資本によりて貸付を行ふ時は能動的及受動的兩信用業務を行ふ銀行となり、之れに反し自己の資本を以て貸付を行ふ限り、此れ等の會社のなす所は、引受けたる證券が其の會社の所有權に屬せざる點を除いては、極めて證券代位に類似し、更に、經濟的立脚地より見れば、新設企業の株式に對し、長期の貸付をなす程度の加はるに従ひ、證券代位に基く獨逸にて云ふ金融行爲に接近すること、益々著し。されど英米に於ては株式の購入、即ち關與と貸付、即ち信用授與とは法律上重要なる區別を有するが故に單純なる貸付會社にありては、未だ爰に證券代位有りとは言ひ難し。然りと雖も、融通會社は悉く單に證券擔保の貸付業務に局限するにはあらず。或る者は順次設立制度にありて獨逸にて云ふ金融行爲に相當する他の業務を經營

するあり。應募引受即ち、之れにして共に融通會社が其證券擔保貸付業務より發達せしめたる業務なり。元來英米に於ける會社企業の設立は世人の知るが如く發行銀行によりて行はれず、職業的個人發起人又は「プロモーター」によりてなさる。近來融通會社は此等の人々に、其の作成せる證券に對して貸付をなすに止まらず、その證券を公衆に發賣するに際し一部引受を承認する事を公告す、是に至ては融通會社は貸付をなすにあらずして證券の所有者となるべく、其の證券を即時に賣放つ機會の減少するに従ひ次第に證券代位會社の性質を帯ぶるに至るべく、再轉して吾人の謂ふ金融會社たるに至るべし。而して此の引受は準金融行爲とも見做すべし。英國の如き會社設立制度に在りては、金融行爲は唯だ客觀的に存左するのみにして、主觀的に見れば、多くの部分行爲に分たれて持分の賣出により行はる。かくて株式が直接公衆、即ち、

多數の人によりて購入せらるゝと愈よ多ければ愈吾人の所謂金融行為が、同時設立制度の獨逸に於て見るが如き、經濟的行為純職業的行為たる性質を減少すべく之れと共に英米に於ける金融行為と發行行為と同時に進行はるゝ事愈々多きを加ふに至るべし。又個人の集團體、引受團又は「シンデゲート」が職業的に株式を引き受くること大なれば益々其の行為は獨逸に普通なる會社企業の金融行為に類似し來る。此場合通例數多の「シンデゲート」中或る一「シンデゲート」が全般の指揮を爲すを常とし殊に、米國にありては、他は「シンデゲート」連は右の指揮者の手を經てのみの持分を有することゝなるを常とす。即ち前者を「フイナンシアア」と名け後者を「アングター、ライター」と呼ぶ。

然らば英國融通會社と、獨逸金融會社との差異果して那邊に存するか、二三の金融會社は全く融通會社と區別し難きものあれども英の名稱は

能く獨の金融會社を包含すべく從つて同國に於ける特別金融會社(殊に金鑛業の爲にする)亦、其の概念の中に容れ得べし。されど英國人の名辭は、餘りに廣きに失し、他人の資本を以て經營する故を以て吾人が呼んで、銀行、發行銀行、證券銀行となす、會社をも融通會社の名の中に含めしむるなり。英國人の用語例に従へば「バンク」の意義は所謂純然たる預金銀行に限らるるが故、本來の銀行業務たる預金、及び當座取引業務の外、更に他の業務、殊に證券業務を併せ行ふものと呼んで融通會社と呼ぶなり。是の如き業務を結合せるものは之を金融會社と云はずして證券銀行と名附くる方妥當なるべく、此種の業務は英國融通會社の初期に於ける特質なりしも、現今に至りては特に金鑛業に於て純粹の獨逸的金融會社の存在を見るに至れり。

次に、考ふべき問題は、何故に、初期英國融通會社が本來の銀行業務と發行業務及其の他の證

券業務を結合するに至りしやの問題なり。之れは疑もなく、是等業務の結合を行ひ最初の證券銀行と成りし佛國動産銀行の與へし影響なり。該動産銀行の異常なる成功は世界到る處に大なる注意を惹起し當時英國にては上記の如く有限責任法施行の結果、株式會社の設立障を接して起るの秋なりしを以て對岸の地に無比の好成績を擧げつゝある大設立銀行が(時に動産銀行は成立後時を關すること十年盛運の頂點に達す)英人の模倣する所となりし實に當然の事なり。千八百六十二年右の新法令出づるや翌千八百六十三年には既に四個の融通會社成立し、各者多少の差こそあれ其の目論見書は悉く範を佛國動産銀行に採りしものなりき。

英國に於ける證券銀行の嚆矢と呼ばれるものは有限責任倫敦融通會社にして、千八百六十二年五月二日、十人の發起人により設立せられ、資本金百萬鎊を一萬株に分割し、先づ半

額を拂込むこととなり、その目論見書に言ふ所を檢するに「本會社設立の目的は社債の賣買、鐵道株其他の證券擔保貸付不動産抵當貸付約束手形による貸付及び計畫中にある企業への貸付等重要なる業務の總括を行ひ又鐵道の如き大規模なる公共事業の計畫を實行せんとする人々と大資産家との間に容易に相接し得るの道を開くにあり。故に會社の事業は此種の證券と相合して銀行家、資本家、財産管理人、代理商、仲立人の業務を一層圓滑容易ならしめ、地方銀行家、仲立人其他の他に取っては貴重なる文書の引渡に伴ふ危険を減少すること、成る是を以て本社の設立は實に有力なる地方銀行家の德應與へて力あるなり本社は金錢に關する代理事務を取り定期又は一定の條件付預金を受領し又重要なる金融計畫を成立せしめ、なほ凡て此等の事務を間接代理人として處理すべし。

「大陸諸國に於ては夙に本社如き機關設立せ

られ、多大の効果を収めて上述の如き諸取引の媒介者となれるものあるに、大英國にありては未だ此の如き一般に認知せられたる代理制度存せず、此の缺陷を我が金融事業發達の程度に應じたる方法を以て補充せんが爲め設立せられたるものは本倫敦融通會社なり。

「設立報酬は支拂はず、創立費用亦絶對に必要なものに限る、取締役の手當は株主に對する最小配當額五分に達して後、始めて支拂ふべく、其剩餘金額の五分の一を以て管理者の手當と定む。」

「本會社株式の希望者は別紙の書式に相當の事項を記入し直接、本社創立事務所宛て、又は間接仲立人により申込あるべく、申込は何れも會社仲立人に各株一磅づゝの拂込を要し、仲立人よりは拂込額に對し受領證を出すべく、若し株の申込豫定以上に達し其分配を爲し能はざる時は其の株數に對し受領證と引換に無償にて拂

込金を返還すべし」云々

此の目論見書發表の當時(千八百六十三年)「エコノミスト」は融通會社に關する最初の論文「佛國動産銀行及英國にて提案せられたる、其の模倣」を草して曰く、有限責任法發布以來佛國動産銀行に類似せる會社の英國に設立せらるべきは世人の豫期せし所なるも動産銀行と公然の友誼關係を有する英國第一流の銀行によりて模倣せらるべしとは思ひ設けざりし所なりと。論文は更に進みて會社設立業務と普通銀行業務とを結合するの危険を指摘し、宜しく英國に於ける模倣者は自己の資本を以てのみ之を經營すべきなりと言へり。されど此の説遂に行はれず、即ち融通會社の廣告は直ちに特定の期間、利子を附して預金を爲す事を發表せり。

千八百六十三年更に同種の金融會社成立し其の名を有限責任國際融通會社と稱し、資本金は三百萬磅にして其の設立には佛國動産銀行

が直接關與したり此の國際融通會社の最初の業務は「アドソン」灣會社の新株式二百萬磅の引受にてありき。

同じく千八百六十三年倫敦一般信用融通會社は株式資本千萬磅を以て設立せられ、内實際拂込額は僅々百萬磅なりき。同會社には佛蘭西商工業一般會社の發起人の關與せるあり。且つ兩社は金融業務に就き互に一致協同の關係を保ちたり。更に商業信用會社は拂込資本百萬磅、帝國商業信用會社は資本五十萬磅を以て設立せられ、其の目的とする所は共に、定期預金を取扱ひ、確實なる擔保品に對して貸付をなし及び一般金融業務を營むにありき。

恰も二十五年の後、投資信託會社に就て起りしと同じく當時融通會社の設立熱は甚だ熾にして翌千八百六十四年に新に融通會社の起りしもの夥しく何れも佛國動産銀行を模範となせしが爲

め、其の名稱亦之に倣ひ其二三を例證すれば、有限責任動産銀行、有限責任倫敦動産銀行會社等の如し前者は拂込資本五十萬磅を以て經營し國債地方債に關する商議其認許の出願及實行確實なる證券擔保貸付、持分株式等の賣買及一般金融業務を取扱ひ、且つ申込の條件に従ひ、短期長期の預金を引受くるを其の目的とせり。更に有限責任證券融通會社は公稱資本二百萬磅、内、拂込額二十萬磅又有有限責任東洋融通會社は拂込資本五十萬磅を以て設立せられたり兩社の初年度に於ける業務の狀況及其貸借對照表に就ては「エコノミスト」千八百六十五年分百二十三頁に又倫敦融通會社、帝國商業信用會社の決算報告書は同百二十二頁に掲載しあり、就て見るべし。

前記のものと同年に設立せられたる融通會社には資本金五十萬磅の國民融通會社、資本百萬磅の英蘭土地動産銀行、資本五十萬磅

「オットマン・フイナンシャル・コムパニー」の土耳古融通會社、資本百萬磅の東印度融通會社、資本百五十萬磅の融通會社、資本三十萬磅の融通會社、引會社、資本五十萬磅の蘇蘭及一般融通銀行あり。「エコノミスト」は屢々論文を掲げて融通會社の批評をなせり。例へば、千八百六十四年分九百二十一頁の「融通會社の營業報告書」を讀みて「同千四十五頁の「融通會社の利用と濫用」千八百六十五年分百二十五頁の「融通會社論」等の如し。其の所論の要點は此の如き會社の成績は全く會社を指導する人格の如何に干繋する事を指示し正確なる貸借對照表を發表することは此の種會社に取り頗る困難なるべき事を論じ、證券を購入したりとて必ずしも關與をなし得るとは限らず。又之を貸借對照表に上すとき、何によりて、その價格を定むべきか等の問題に論及したり。千八百六十六年二月三日の「動産銀行と融通會社」と題する論文により「エコノミスト」は融通

會社の業務に鋭き批評を下し今日所謂金融業務の大部分のものは、只貸付をなす人自身の所有に屬する現金か又は長期に亙り安全に利用し得る現金を以てのみ經營せらるべきものなり。斯かる金融業務は彼の即時に回収し能はずして一定の期間内に於てのみ現金化し得べき證券に對する貸付をなすにあり。倫敦に於ける二三會社の報告に就て見るに融通會社は自己に委ねられたる現金を、銀道敷設企業者に貸付、企業者は之れに對し未だ建設中にある鐵道或は未だ利益を生せず或は間々遠隔地方に存在する鐵道の株式を供託して其借金の保證となし、融通會社は彼等に貸付くるに自己の引受けたる短期預金を以てするなり。此等の證券は(若し證券と名附け得べくんば)一定の期間を経過したる後にあらざれば現金化し得ざるを以て企業者は彼の振出したる手形の支拂期日到達するも、その證券を以て現金を得る能はざれば此の如き株式は世間

に賣出すとを得る状態に達して後初めて眞の意味の證券と名附け得可なり、然るに幾多の融通會社は頻繁なる警告ありしにも拘らず、一定の期間預け入れ、其の経過と共に引き出さること明白なる現金を以て、上述の如き株式に對して貸付をなしたり之れに對しては間々佛國動産銀行の例を擧ぐる者あれど佛國動産銀行は自己の關係せる諸會社より長期の資金を借入れこれを其貸付に當てたるものなれば同行に向ては此の點に關し多少寛恕すべき所はあるなり。世人の知る如く英國の會社設立制度が順次設立なるを以て特殊の金融會社による本來の金融行為行はるゝ餘地少く融通會社の主たる業務なるものは證券に對する貸付にあり。されど、其業務は動産銀行の業務と本質的に異なるものあり。少くとも其證券代位なる主義の差異については既に記したるが如し。初期の融通會社にありては、證券代位の行はれしこと甚だ少く、故

に之を名附けて普通銀行業務の外、證券の賣買をなす處の證券取引企業と稱すべく、確に證券代位を基礎とする金融會社にはあざりき。英人に取りては動産銀行の證券代位の方面は主要なるものにあらず又融通會社としても大陸の證券銀行に見るが如き本來の銀行業務と證券業務とを結合したるものゝ如きは寧ろ新奇にして且つ干係遠きものなりき。然れども特に注意すべく又證券資本制勃興の特質とも見らるべきは彼の預金銀行の業務或る程度に於て發券銀行の業務を構成する動産貸付業務が短期のものにして且つ取引所に於て取引せらるゝ證券に對してのみならず貸付なるに甘せず、實際の價值未だ定らざる證券をも擔保として信用を與へ貸置きをなさるべからざる必要、愈々緊切を加へ來りたる事之れなり。實に融通會社の業務は價格の確定せず、何れにしても即時に現金化し得られざる彼の最廣義の關與其物を擔保とする信用の授

與に外ならず。されば此の如き行爲に往々非常なる危険の伴ふことあるは言を待たずして明なるところなり。

之に依て之を觀れば融通會社が應募引受を主たる業務となし同時に預金業務を等閑視すること多ければ益々吾人の謂ふ金融會社に近邁し來るべく之れに反し預金業務を重要視すること多ければ、益々英人の所謂銀行に近邁し來るべきは蓋し當然の理なり。されど爰に注意す可は、吾人の下せる區別は唯其の特質顯著なるものに就てのみなしたるにて之れ現象の學問的認識にて重要なることなれども、實際上にありては彼の特質より此の特質に互る間に種々なる過渡的狀態の存在すべく、等しく英國融通會社と言ふも、其の内には、無數の階級存し、預金業務割引業務の外別に主たる業務を有するものも、其外取引所に賣買せらるゝ證券をのみ擔保として貸付をなす多數の會社をも、悉く融通會社の名の下

に總括包有するなり。猶ほ又た千八百六十二年の有限責任法により從來個人商會の業務たるに過ぎざりし割引業務を營む株式會社の設立獎勵せられ、此等、割引會社は程度の差こそあれ、悉く證券擔保貸付銀行たるものにして其多くは更に應募及引受をもなすに至れり。而して此等の會社は他の融通會社と異り、原則として定期預金のみならず「コール」預金をも引受くるなり此の種會社の濫觴は「割引會社」なるか如く此社は株式資本二百萬磅、内、拂込額半額を以て千八百六十三年十月、一個人割引商會の引受の下に設立せられ同年引續き資本四十萬磅の「割引株式會社」「國民割引會社」「倫敦商業割引會社」「合同割引會社」等成立したり。此の外所謂融通會社にして、或るものは土地抵當貸付と結合し或者は全く他の業務と結合せず共に主として外國證券に貸出しをなす者あり。即ち千八百六十三年「有限責任濠州土地抵當融

通會社」は株式資本三百萬磅、社債百九十萬磅を以て成立し、其の業務は名稱の示す如く證券擔保貸付以外、直接土地抵當の信用授與を營めり。同年續いて「有限責任南亞抵當放資會社」成立せり。

又多數の會社は、不動産抵當銀行の性質を現はし、長期の預金を受け家屋に對し「モルトゲージ」によりて貸付をなせり。千八百七十六年設立の「ハーウィック」承繼放資銀行、千八百七十七年設立の「承繼放資銀行」の如き其の例なり。此等の銀行は一般に土地抵當銀行の組織に近接し更に一轉して種々の土地會社と變じたるは世人の知るところなり。上述せる組織は悉く連續的發展の產物にあらず、却て各會社の起原は各自其固有の目的を以て相並立して創設せられ、然して後各自相異なる目的を交々相遂行して成りしものなり。

近代に於ける純然たる貸付會社は千八百九十年

設立資本二十萬七千磅及四分半利附社債十四萬磅を以て主として米國の鐵道に貸付をなしたる「連合抵當投資會社」と千八百七十一年資本金二十一萬磅を以て、土地及證券に對し貸付をなす「連合經濟投資會社」の兩者とす。

此の外、生命保險證券及び之に類する證券に對し貸付をなす特殊の目的を以て立てる數個の會社あり。

尙、本來の融通會社としては千九百六年の車輛融通會社を擧ぐべし。此の會社の目的は鐵道用車輛汽罐車等の買ひ入れに向て金融するにあり。然れども鐵道用車輛を貸付するものにはあらず。只其の購入のために前貸をなすなり。尤も或る期間其の所有權を保留することはあり會社は自ら車輛建造の事に關與せず。

今日、英米に於ける取引所及取引所案内の用語例を見れば信用授與と證券業務を兼營するもの

は總べて悉く融通會社の中に算入す。然れども之を呼ぶに英國側の意味に於ける「銀行」の名稱を以てするは不當なり。夫れよりも第一に之れに屬すべきものは次章に述ぶる米國の信託會社にして之は事實上獨逸の發行銀行の凡ての業務と之に加へて數個の他の業務を營むものなり。此種企業は其他英國にも存在すれど其の數甚だ少しとす。聯合割引及證券會社はその一にして千八百八十九年設立せられ資本十九萬二千磅、其目的とする所は割引會社の事務と信託會社の業務と(主として放資信託會社の)を結合するところに存し、銀行技術上、最も適切なる結合なり。同會社は千八百九十二年商業同盟醸造業投資會社の引受をなしたり。なほ、此の種類に屬する會社は保證會社にして最も米國に於て活動し、信託會社の中之を其の營業務科目の中に加ふる者多し。此會社は又英國にも在り、保證會社は社債の利子又多くの

場合株式の利子をも保證するものなり、然るに從來屢々之について詐欺或は瞞著の行はれしことあり、即ち保證料は株式又は社債の發行者自身これを拂込むも之を買ふ者は何事をも知らず證券は他の會社の保證ある故を以て好き相場にて賣れ行くべし。若し發行者にして有力なる信託會社に保證を引受けしむることに成功せば、證券の相場は騰貴し賣れ行き迅速を加ふるを以てその費用は之を償ふて餘ありと云ふ。其の適例は「マルコニー」無線電信會社にして同社が其株式を發行するに際し紐育の有力なる一信託會社が五年間五分の配當を保證する旨を發表したることあり。然るに其の實電信會社は各百弗株に對し、二十五弗宛を信託會社に拂込みたるが爲め其の株券は此の尤もらしき保證により五割の「プレミアム」附を以て其の株式を賣り出すことを得たるが如し。然れども善良なる信託會社は此種の業務まして實際の保證引受の如き業務

を營むことを好まざるを以て此の目的の爲に、特殊の會社設立せられたりその一例を「ニュージャージー」帝國信託會社とす。「グーパー」の調査によれば其の一保證に對する約定金額は配當金抜の場合にて十年後、券面全額の拂戻を受くべき保證には百弗につき六十弗、十五年後百弗につき四十七弗、二十五年後百弗につき三十一弗、五十年後百弗につき十六弗の拂込を要し年四分の配當保證の場合にて同上十年後百弗につき九十五弗、十五年後百弗につき九十三弗、二十五年後百弗につき九十弗、五十年後百弗につき五十弗の拂込を要する規定なり。然るに、此の會社は自己を保證することをなさざるため一朝自ら破産の運命に際會せんか凡ての保證は一切沒有に歸すべし。素より、會社は、善良なる社債を他の信託會社に供託し、又は他の保險會社と契約を締結し以て自己を再保證せしめ得ざるにあらず。されど之れが爲には高き料金を支

拂ふの要あり。尙ほ此の種類に屬する會社には紐育の保證權源及信託會社と、「セントリオル」の北米保證會社(資本三千萬四千弗積立金九十萬弗)等あり。此れ等の會社は國民經濟上、重大なる意義を有するものにあらず、反つて最も多くの場合如何はしき發行を可能ならしめ之れを獎勵することとなるの事實あり。多くの場合、保證は證券代位の代用物の一種にして又證券代位は動産銀行の社債に於ける如く保證引受の一種と看做し得べし而して又保證會社はその保證したる株式が少しも収益を齎らざる時、之れを自己の株式と交換することあり。是等、各種の融通會社の外、證券擔保貸付に重きをおかず、特に「プロモーション」應募及引受に全力を注ぎ會社企業に一新生面を開き同時設立制度の下にありては、金融をなす資



本家の業務、順次設立制度の下にありては、「プロモーター」のなす業務を開拓し、この經營を専らとする一種の融通會社發生せり。此種の會社は寧ろ「プロモーター」會社と名附る事最も妥當なり。彼等は自ら設立したる會社の證券を長期に亘り所有するを常とするが故に獨逸の「インシュアランス・セクレタリヤット」金融會社に屬するものなり、何となれば、その業務は自ら其發展に長き歲月を要する企業、主として、鐵道鑛山の事業に専ら關係するを以てなり。此種の會社も他の業務と之を結合せしむるは自然にして、上述の保證業務と結合せしめたる者は千八百八十五年株式二百萬磅、四分利社債百四十萬磅を以て設立せられたる「商業會社」にして、其の目的とする所は「商業企業を補助促進し會社の社債の利子及元本を保證する」にあり。多くの放資會社が此の方法を採るに至れるは主として投機の目的を以てするのみにあらず、全く企業の金融を圖るために

して之が爲めには危險の度合著しく増大を來すは無論の事ながら資本放下的方法より見て未成立の状態にある證券を獲るは却て相當の收益を生ずるに至りたる後、之れを取引所に於て買ふよりは遙に有利なる手段なればなり。此の種類に屬する會社の數亦少からず。資本金二百萬弗の信託管理及證券保險會社、合衆國社債會社、濠洲融通會社、英米社債會社等なり、信託會社熱時代即ち千八百八十八年乃至九十年に亘り此等多くの融通會社は放資信託會社に金融し、或はこれに關與し、或は自己の賣放たんとする證券は彼等に讓渡す等特殊の貸出業務を始め、上記合衆國社債會社は九箇、英米社債會社は十四箇の信託會社を設立し各之に關與したり。英米社債會社の關與したる融通會社又は放資信託會社には優先證券信託會社「ロンドン、スコッチ、ユ、アメリカン」信託會社「バンカース」放資信託會社海陸軍人放資信託會社「ロンドン」及濠洲社

債會社、連合放資信託會社、放資信託會社、英國放資信託會社、海外及殖民地社債會社、社債會社、「スコットランド」換價及社債會社、西英信託會社、資産換價會社、國際放資信託會社あり、斯の如く此種多數の放資信託は爰に再び金融會社と成り企業を興し又己れ自ら他の放資信託に關與するに至れり。「エコノミスト」が此を形容して齒車中の齒車と云ひ、此相互關與の有様を稱して一の無限法則と言ひしもの蓋し故無きにあらず。以上最後に述べたる組織に至ては大抵自己の資本を以て營業し、少しも他より預金を受けざるものなれば今や全く正當なる金融會社と云ふべし。次章少しく米國に於て、信託會社の名を以て呼ばるゝ銀行に就き簡單なる論述をなし以てその金融會社と異なるところを明かにすべし。

### 第五章 米國の信託會社

信託會社は英國法律制度に於ける信託即ち「トラスト」を米國に於て營利の目的に應用して起りたるものなり、故に此の如き信託の目的とする他人の爲にする財産管理の事は最も多く、生命保險業と結合するは自然の順序なり。千八百一十二年「ペンシルヴァニア」生命保險年金會社設立せられ爾來千八百三十六年に至る間に他に同一の目的を以てする三會社の設立を見、千八百五十一年に至り一層廣汎なる目的を有する一會社の「プロヴキデンス」市に設立せらるゝあり。千八百五十三年紐育市に於て、純然たる信託業務の處理のみを目的とする（生命保險業を除き）合衆國信託會社設立せられ財産管理業より、直ちに預金の取扱及び短期の貸付、即ち本來の銀行業務を營むに至れり然れども信託預金は銀行預金とは其の本質異なるものなれば平常其の管理方法を別にしたり。千八百九十七年紐育州の銀行法は信託會社を定義して「法律に規定しあ

る場合に於て受託者として處理するため適法に信託せられたる、信託及信託財産を引受け、預り、又は管理し、更に金銭其他の動産の預入れを受け、併せて動産及不動産擔保の貸付をなすを目的とする内國會社なり」とせり。紐育州に於ては信託會社の設立には十三人以上の發起を必要となせり。

千八百八十年迄に成立せし信託會社の数は僅に五十八を數へたりしが、千九百六年に至ては實に千四百二十九の多數に上れり(「カークグライド」及「スターレット」の調査による。獨逸の「ネーコード」は千二百十五なりと言ふ)而して、其の銀行として重要な地位を占むるは五千四百十二の國立銀行の總預金高四十四億弗なるに對し信託會社の預金が二十三億弗に上れるを見るも明なるべし。

米國信託會社の事業は雜誌「ワールド、ウオーグ」千九百八年二月號に載せたる「シ、エム、キ

「ス」の言ふ所に據れば大約左の九項に互り、其の内最後の四項は信託會社により之れを營まざるものあり。

- 一、信託會社の銀行部は凡そ州立銀行の營む一切の事業を營み現に二三の信託會社は各一億弗に近き預金を有す。
- 二、外國爲替部は外國爲替、船荷證券、船渠證書、手形引受に關する業務を營み又信用狀の發行等を取扱ふ。
- 三、證券部は特に鐵道及地方債をその得意先に賣却す。此點全然個人銀行と異なるところなし。
- 四、信託部は、死後財産取締人、受託者、財産管理人の職務をなし、擔保物件の管理を引受け又受託者或は財産代理人として法人の證券發行に關する方策を處理す。(引受團の一員としてはあらず)而して信託手数料は大抵法律によりて規定せらる。

五、登録及書換部。會社企業の爲めに、株式社債の登録をなし之れに對して證明書を發し名義書換の仲介をなし又代理者を立て、

企業の設立及清算を處理す。

六、不動産部。會社自ら不動産の賣買をなし或は其仲立人と成り、不動産の賣買を仲介す。特に「ミズリー」州に於ては信託會社にして不動産に關する事業を兼營するもの甚だ多し。

七、貯蓄部、合衆國中三四の州にては信託會社に此の文字を使用することを許さず。故に此等の州にありては稱して利子部と名づく。

八、建築部、多くの信託會社は同國に夥しき彼の建設及貸付會社の事業を營み建築會社と不動産抵當銀行の兩性質を具備す。

九、權源又權利保證部。不動産賣買及其仲介に關連する業務にして米國に充分なる登記

制度の存せざる爲め土地及立地の所有關係を確定し及び之を監督するなり。

本來の信託業務とともに證券業務は信託會社の營業中重要な部門に屬して多數の信託會社は各々其背後に隠れたる資本家、金融家によりて左右せられ、彼等が一方に支配する國立銀行の營み能はざる業務を悉く信託會社に處理經營せしむるを以て多くの信託會社は彼の應募及引受業務を行ふこと甚だ盛なり。此の場合信託會社は、先づ其の背後に立つ資本家の金融行爲を幫助し、然る後、漸次、その證券を請求者に賣却することを努めざるべからず。多數の會社は之れが爲め證券の所有高過大に流るゝは、免れざるの數にして其の例證を擧ぐれば紐育商人信託會社は「ウエスチング、ハウス」會社の設立により諸電氣企業の株券を以て、共和國信託會社は造船信託會社の設立により、造船會社株を以て「シカゴ」の「ウォルシュ」銀行は計畫中の鐵道企

業株を以て、各々、證券所有過多の状態に陥りたり。紐育「ニツカー」、ボツカー「信託會社」その背後に控へたる資本家に壓迫せられ大に引受事業に手を伸し業務膨大に失し終に倒産の不幸を見るに至れり。

然れども大抵皆其「信託者」は些少の損害をも被むる事無かりき之れ信託財産は會社自身の財産と全然分離して管理せられたればなり。(丁)

### 獨逸大銀行の發達(中)

林屋友次郎

#### 五、國內銀行の集中

大銀行が新支店の増設他銀行の併合買収或は株式の所有交換等の方法に據り其統轄權を收め其結果國內銀行業務が漸時小數銀行の手に掌握せらるゝ現象を指して銀行集中と名付く、而して集中的現象は獨逸に於て最も盛にして斯業の發達に及ぼしたる影響頗る大なり。

(一)支店の設置 國內主要の地に支店を新設し或は小銀行を買収合併して支店となして業務の擴張並に是に伴ふ預金の吸收を策せんとする方は各國共に套襲する所にして獨逸に於ても「ドレスデン」銀行の四十五支店を始めとして僅かに伯林商業會社及び獨逸國民銀行の二例外を除きて自餘諸銀行何れも多少の國內支店を有せ

ざるものなし。

主要大銀行支店數を擧れば次の如し。

獨逸銀行	九	ドレスデン銀行	四五
割引會社	十二	商工銀行	二五
シャッフハウゼン銀行組合	十二		

是等の數字も支店制度の最も普及せる英國に於ける「ロイド」銀行の五百七十有餘の支店に比して著しき懸隔あるが如きも獨逸に於ては別に預金取扱所或は娘銀行と稱する如き制度の存在するありて其缺を補ふのみならず「倫敦の街角銀行支店を見ざるなし」と稱せらるゝ英國銀行支店の多くは僅かに普通の住宅店舗に多少の改造を施し預金事務の如き一局部の事務を取扱ふに過ぎず其規模簡單なること名義こそ支店と稱するも獨逸に於ける預金取扱所と大差なく銀行事務の全般に亘りて管掌するものは多數の支店中の小部分に過ぎず。

(二)預金取扱所 預金取扱所とは預金事務のみを取扱ふべき小規模の支店にして其最も多數を

存在するは伯林を以て第一とし獨逸銀行の如き市内のみにて四十七箇の取扱所を有せり取扱所設置の利益は僅少の經費を以て容易に之を増置するを得るにあり殊に獨逸の如く預金の吸收に關して銀行間の競争激烈なる所に於ては一層其利便を感ずること深からざるを得ず、されば各銀行共に之が増置に最も力を注ぎ所謂預金取扱所網を張りて都鄙所有階級に接觸して預金を吸收すると共に自行の勢力圏内を滲蝕せられざらんことを努む。

前掲五大銀行の取扱所を擧ぐれば次の如し。

獨逸銀行	九三	ドレスデン銀行	八一
割引會社	八一	商工銀行	二五
シャッフハウゼン銀行組合	三三		

(三)娘銀行 上記支店及び取扱所の外、銀行集中上最も重視すべきものに娘銀行ありて獨逸銀行界の特産物たり。

娘銀行の制度は金融業務の取扱に關聯するものにして銀行が有價證券の發行引受に染手するや